

引越し&手続きチェックリスト

引越し1カ月前までに

- 住むエリアを決める**
 - ※ 現地の交通手段を確認。
- 物件を決める**
 - ※ 一人暮らしにかかる費用を把握。
 - ※ 住みたい部屋の条件を決める。
- 内見・申し込み**
 - 印鑑
 - 身分を証明できるもの
 - ※ 他にも内見の際にはスマートフォン、メジャー、ペン、契約に必要な書類をもっていっているとよい。
- 契約**
 - 印鑑（金融口座印）
 - 身分を証明できるもの
 - 住民票の写し
 - 連帯保証人の印鑑証明書
 - 連帯保証人の収入証明書
 - ※ 入居可能日を確認。
 - ※ 連帯保証人に頼む書類の準備忘れない。
- 今の住まいの解約手続き**
 - 解約届
 - ※ 現在一人暮らし中の人のみ対象。
- 引越し業者・引越し日決定**
 - ※ 引越し一括見積などで相見積もりをとる。

引越し1カ月前から1週間前までに

- 不要品、粗大ごみの処分**
 - ※ 現在の市区町村に従ってごみの分類や手続きをする。
- 家具家電・日用品の購入**
 - 寝具
 - カーテン
 - 照明
 - 冷蔵庫
 - ドライヤー
 - 掃除機
 - 炊飯器
 - 電子レンジ
 - エアコン
 - 歯ブラシ
 - タオル
 - お風呂・洗面用具（シャンプー・石鹸 など）
 - トイレトペーパー
 - ※ 必要最低限のものは揃えておくようにする。
- NHK受信料支払い手続き**
 - ※ NHKのホームページからか、電話で手続きが可能。
 - ※ 受信機（テレビやテレビチューナー付きパソコンなど）がある場合はNHKに受信料を支払う。ただし、学生の場合は家族割引が適応されるため、新規契約の手続きは不要。
- インターネット回線手続き**
 - ※ 既に契約済みの人は契約変更手続きを電話や契約会社のホームページで手続きが可能。
 - ※ 新規契約はインターネットで手続き可能。
- 電気・ガス・水道停止手続き（旧居）**
 - ※ 【電気】電話、またはホームページから供給会社へ連絡。（電気料金の領収証/検針票を準備。）
 - ※ 【ガス】電話、またはホームページからガス会社へ連絡（「お客様番号」を準備。）
 - ※ 【水道】電話、またはホームページから住んでいる市区町村の役所へ連絡（領収書/指針票を準備。）
 - ※ 立ち会いが必要な場合もあるので確認。
- 電気・ガス・水道開始手続き（新居）**
 - ※ 【電気】電話、またはホームページから供給会社へ連絡（これから住む物件の住所を把握しておく。）
 - ※ 【ガス】電話、またはホームページからガス会社へ連絡（これから住む物件の住所を把握しておく。）
 - ※ 【水道】電話、またはホームページから市区町村の役所へ連絡（これから住む物件の住所を把握しておく。）

引越し2週間前から引越し前日までに

- 荷造り**
 - ※ ダンボールや梱包資材はサービスによっては引越し業者からもらえる。自身で用意する場合はスーパーなどでもらうか、購入する。
 - ※ 軽いものは大きな段ボールへ、重いものは小さいダンボールへ。
 - ※ 普段使わないものからつめていく。引越してすぐに必要になるもの、引越し翌日に使うもの（服・荷ほどきで使う掃除用具・トイレトペーパーなどの日用品）などはまとめて最後にパッキング。
- 転出届手続き**
 - 本人確認書類
 - 印鑑
 - ※ 現住所の役所で手続きが可能。引越し前後14日以内の提出。
- 印鑑登録の廃止**
 - 廃止する印鑑
 - 廃止する登録書
 - 身分証明書
 - ※ 印鑑登録済みの人のみが対象。転出届と同時に役所で手続き可能。
- 郵便物転送届手続き**
 - ※ ホームページで手続きが可能。
- 原動機付自転車廃車手続き**
 - 標識交付証明書
 - ナンバープレート
 - 身分証明書
 - 印鑑
 - ※ 原動機付自転車所有者のみが対象。
 - ※ 新居・旧居の市区町村の役所どちらでも手続き可能。
- 洗濯機の水抜き**
 - ※ 洗濯機の内部に溜まっている水を抜くための作業。洗濯機を使わなくなったタイミングで行う。
- 冷蔵庫の水抜き**
 - ※ 冷蔵庫の内部にたまっている水を抜くための作業。内部の食品を前日夜までに処分し、中身を空にしてから行う。メーカーによって方法は変わるので説明書をチェック。
 - ※ 前日までに必ずコンセントを抜いておく。

引越し当日

- 鍵の受け取り**
- 引越し業者への料金精算**
- ガスの開栓手続き立ち会い**

引越し後2週間以内に

- 転入・転居届手続き**
 - 転出証明書（転入届のみ、転居届では不要）
 - 本人確認書類
 - 印鑑
 - ※ 新住所の役所で手続きが可能。引越し前後14日以内の提出。
- 運転免許証住所変更**
 - 運転免許証
 - 新しい住所が確認できる書類
 - ※ 運転免許保持者のみが対象。
 - ※ 警察署/運転免許センター/運転免許試験場 のいずれかで対応。
- 原動機付自転車登録手続き**
 - 廃車証明書
 - 新住所が確認できるもの
 - 印鑑
 - ※ 原動機付自転車所有者のみが対象。
 - ※ 新居の市区町村の役所で手続きが可能。
- 携帯電話住所変更手続き**
 - ※ 契約している携帯電話会社のホームページ・店舗・電話のいずれかで手続きが可能。
- 銀行住所変更手続き**
 - ※ オンラインバンキングの場合はホームページ上での手続きが可能なおとも。
 - ※ 他にも多くの場合は各銀行の窓口で手続きが可能。
- クレジットカード住所変更手続き**
 - ※ 各クレジットカード会社のホームページ上か電話で手続きが可能。
- 印鑑登録**
 - 登録する印鑑
 - 身分証明書
 - ※ 印鑑登録が必要な人のみが対象。新住所の役所で手続きする。